

平成 29 年 2 月 27 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

公設地方卸売市場調査特別委員長 岡 本 俊

委員会事務調査報告書

平成 28 年第 4 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
公設地方卸売市場の現状と今後のあり方について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

- 別紙 -

公設地方卸売市場の現状と今後のあり方について

平成 28 年第 4 回定例会において設置された公設地方卸売市場調査特別委員会より「公設地方卸売市場の現状について」及び「地方卸売市場の民営化」についての調査を行ってきた審議経過と結果について報告する。

近年、卸売市場の取り巻く環境は、少子高齢化による社会構造の変化や消費者ニーズの多様化の中で、小売業界の縮小・再編、市場外流通の拡大、ICT を活用した通信販売による物流の進展、産地生産者の高齢化など大きく変化している現状にある。

このような中で、富良野圏域における流通も、大型小売店のシェア拡大、店主の高齢化など様々な環境変化により、公設地方卸売市場における年間扱い量は減少傾向であり、さらに今後買受人の減少が見込まれる。

本委員会は、富良野圏域の拠点卸売市場として、富良野市民の台所として、「富良野市公設地方卸売市場」の今後の運営の在り方について検討をするために担当部局に資料の提出と説明を求め、さらに、昭和 48 年の富良野市議会「公設地方卸売市場調査特別委員会」の報告などを参考に調査を行ってきた。

(公設化の背景)

昭和 47 年第 4 回定例会において公設地方卸売市場調査特別委員会(当時)が設置され、「地方卸売市場の公設化について」の調査、審査を行い、昭和 48 年第 1 回定例会で最終報告が行われた。

その議論経過で、当時の民営市場では流通環境の大型化と国、道の市場整備方針に対応することが困難となっており、加えて当時の物価高騰を受けた中で価格安定、また食料品の安定供給へ向けた地方卸売市場の公設化を行い、富良野生活圏の食糧供給拠点として、市民生活に寄与することなどを基本に次の 3 点が挙げられていた。

- (1) 生鮮食料品の流通の円滑化と物価安定を図る。
- (2) 入荷数量、卸売価格等を公表することにより、卸売業者の対外信用度を増大する。
- (3) 地域流通の集配拠点に位置付ける。

また、公設化された場合の運営については、

- (1) 各界代表の意見も十分に反映されるよう、審議会等の設置を強く望む。
- (2) 大口業者(農協、スーパー等)で、現在富良野卸売市場を利用していない事業者が多く、これら大口業者とも取引ができるよう、経営の拡大を図り、富良野生活圏としての商業振興に寄与すること。

(3)卸売業者へは、有形固定資産を市が買収することにより、それらの財源を
運転資金として、消費者に少しでも還元できるよう指導すること。

(4)現状の施設は、冬の暖房、夏の定温等についても問題が多く、卸売市場を
円滑に運営するためにも、早急に対処すること。

以上4点の意見を付し、道の市場整備計画に基づいて、その後の富良野地方
の拠点市場として公設化が妥当であるとして報告された。

このような中、北海道卸売市場整備計画に基づき「富良野市公設地方卸売市
場」は昭和49年4月に開設し、富良野圏域の拠点市場、そして富良野市民の台
所として生鮮食料品の安定確保に努めてきたところである。

(市場内取引と市場外取引の近年の推移)

取引ある買受人	市場内販売高(シェア)	市場外販売高(シェア)	販売総額
H12 81人	1,007,151千円(29,7%)	2,378,345千円(70,3%)	3,385,496千円
H27 37人	331,073千円(8,3%)	3,674,227千円(91,7%)	4,005,300千円

近年の生鮮食料品の流通は、テレビやインターネットを用いた通信販売、産
地直送など新たな流通手段の普及や生産者による直売の台頭、大型量販店の産
地買付けの増加や流通センターの整備などにより、全国的な傾向として市場経
由率が減少している現状である。

本市においても市民の食生活やライフスタイルの変化から、生鮮食料品等の
消費減少、小規模な専門小売店の減少、さらに買受人の高齢化廃業などにより、
市場経由の流通は毎年減少傾向であり、卸売市場を取り巻く環境は厳しいもの
となっている。しかし富良野市公設地方卸売市場は消費地市場でありながら生
産地市場としての機能も併せ持ち、地場産野菜を全国に流通させ、買受人を通
じ地域へ流通させる地産地消に貢献している。また、過疎地における生鮮食料
品の供給を担っている買受人もあり、当市場は間接的に過疎地への生鮮食料品
供給の大きな役割を担い、これまでの果たしてきた公設卸売市場の機能は高く
評価できるものである。

地域流通の集配拠点とする卸売市場の機能は富良野圏域に欠かすことのでき
ないものであり、これまでは公益性が重視されてきたが、相対(あいたい)取引
の増大と大型量販店の拡大により、流通における卸売市場に求められる役割が
変化してきており、市場間の競争や他の流通手段との競争などが激化している。
実需者や消費者等のニーズが高度化、多様化する中では、それらに柔軟かつ迅
速に対応することが求められ、役割の変化に即応した体制作りに民間の持つ情
報とノウハウが求められている。

また、情報化が進み、価格相場形成、安定供給に対して行政の関与はほとんど必要としない状況となっている。実際に道内の公設卸売市場の中にも、公設から、民設民営（民営化）に移行した卸売市場や廃業を選択した卸売市場の例が増えている。

こうしたことから、富良野市公設地方卸売市場についても公設でなく、民営化する時期に来ているとの意見の一致を見たところである。

今後も時代のすう勢によって流通環境は変化することが想定されるため、下記の点について留意すべきである。

- (1) 富良野圏域における食の台所として、卸売市場機能を現在地において維持・継続するよう配慮すること。
- (2) 現在、卸売市場を利用する買受人が、今後も仕入れを継続できるよう配慮すること。
- (3) 土地・建物・設備については、卸売市場機能を継続できる卸売業者に引き継ぐことが望ましい。また、その引き継ぐ諸条件についても、市民に理解が得られるよう協議すること。